

# 第11回通常総会議案書

令和5年6月9日

於：大観荘せなみの湯



公益社団法人 村上法人会

# 議 事 次 第

## 1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

令和4年度 事業報告

令和5年度 事業計画

令和5年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和4年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

## 2. 表 彰 式

- ・ 優良経理担当職員表彰
- ・ 退任役員功労者表彰

## 令和4年度事業報告

### 1. 概 況

「令和4年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、働き方・生活様式が変化してまいりました。事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・基盤財政の維持強化を図るため、会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深刻化による一層の連携強化に注力しました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また、小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益性を高めるため会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への訪問、タオルの寄贈を行いました。

公益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催しています。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

### 2. 公益関係

#### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー事業

###### ① 各研修会・セミナー事業

令和4年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会を実施することができました。

今年度の開催状況は、次のとおりです。

## 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
・「税の話あれこれ」	37名	1回	益子則男村上税務署長
・「税務よもやま話～ピンチはチャンス～」	40名	1回	阿部健二村上税務署長
・決算期別税務研修会	94名	3回	村上税務署担当官
・インボイス制度導入の研修会	66名	1回	//
・年末調整説明会	121名	2回	//
・本会理事会・委員会・部会時の税制改正等説明	138名	7回	村上税務署統括官ほか
・各支部総会・役員会時の税務研修会	27名	2回	//
合計	523名	17回	

### ② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、令和4年度のアクセス数 2,003回を数えております。

### (2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

#### イ. 租税教室

小学校高学年（主に6年生）を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会の大きな柱として「租税教室」を実施しております。

#### ロ. 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。令和4年度は9校から162作品の応募があり、その中から最優秀賞、村上税務署長賞、（公社）村上法人会会長賞、（公社）村上法人会女性部会長賞、奨励賞を選定し、新型コロナウイルスの感染防止の観点から入選上位校（関川小学校、神納小学校、村上小学校）へ出向て表彰しました。また、最優秀賞に選ばれた関川小学校児童の作品は県連女連協会会長賞を獲得し、県連代表作として出品、関東信越法人会連絡協議会女性部会「関信局連女連協優秀賞」に輝きました。

#### ハ. 租税教室の配布教材等

青年部会では、小学生への租税教育活動として、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）、「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフロントとけんたくん」（全国法人会総連合）、「税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ」を租税教室を開催する小学校に配布しました。（管内小学校14校440人）

### (3) 税の広報活動

イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年3回（第69号・第70号・第71号）発行、第69号春号については租税教室及び絵はがきコンクールを主として編集しました。また、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

#### ロ. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月31日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

#### ハ. ホームページや地元紙等による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に地元紙にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

#### (4) 各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和4年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出したテキスト等

1. 令和4年度「税制改正のあらまし」（速報版）
2. 令和4年度「税制改正のあらまし」
3. 令和4年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
4. 令和4年度会社の決算・申告の実務
5. 令和4年分わかりやすい年末調整実務のポイント
6. 自主点検ガイドブック・チェックシート
7. 新設法人のための会社の税金ガイドブック
8. 法人会の福利厚生制度

## 2. 税制提言活動

法人会は、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしておりますが、その中でも国家の将来を見据えた税の提言活動は特に重要なものとなっております。

#### (1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下（P14）のとおりです。

#### (2) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、11月24日に今井会長及び三原税制・公益委員長並びに瀬賀専務理事が、村上市役所において高橋村上市長及び三田村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

- (3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）  
法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下（P 19）のとおりです。

### 3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

- (1) 令和4年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおりです。

#### 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
-----	------	------	----------

- |                                                                        |      |    |  |
|------------------------------------------------------------------------|------|----|--|
| ・「変わる！？日本・世界の経済・経営」<br>～新型コロナ・ウクライナ情勢がもたらす世の中の変化～<br>金融ジャーナリスト 森岡 英樹 氏 |      |    |  |
| 計                                                                      | 108名 | 1回 |  |

- (2) 研修用資料の配付・貸出

経営支援セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

- ・～変わる！？日本・世界の経済・経営～
- ・～徳川三代の事業承継～

- (3) 社会貢献活動

#### イ. 社会福祉施設訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して障害者支援施設の訪問を実施しました。

日時 令和5年2月14日（火）  
会場 ケアハウスせきかわ・特別養護老人ホーム「たかつぼ」  
内容 タオル（800枚）の贈呈  
女性部会長・副部会長で訪問タオルの寄贈のみ  
参加者 岩間部会長・木村副部会長

#### ロ. 社会貢献活動早春特別講演会

社会福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催し、入場料無料でタオル提供をお願いしました。

日時 令和5年3月9日（木）  
会場 大観荘せなみの湯  
テーマ 徳川三代の事業承継～歴史から見た事業引継ぎのポイント  
英傑育成座 代表 神尾 弘和 氏  
参加者 40名

#### ハ. 環境美化活動

- 1) 「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の保育園・小学校・中学校・福祉施設へ鑑賞用にプランター植えの花を届けました。  
参加者 12名（一般含む）
- 2) 「清掃活動」として、青年部会・女性部会合同で「瀬波温泉海水浴場周辺」で清掃活動を行った。

参加者 27名（子ども含む）

### 3. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強については、本地域の経済の低迷が長期にわたり続いていることから、廃業等による会員の減少が徐々に表れてきております。

令和4年度も、共益・厚生委員会を中心として、会員増強を図るために獲得目標を「各支部純増1社以上全体で10社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。併せて、税務署・税理士・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について指導をいただき、会員増強に取り組みました。結果、会員増強運動期間の令和4年11月～令和5年2月までの4ヶ月間の純増実績として、7社の加入をしていただきましたが、3月に入り廃業等退会者も多く出ました。なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

期首・期末支部別比較（賛助会員含む）

令和5年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	48	1	0	49	72.1
荒川	88	1	3	86	60.1
神林	64	2	3	63	46.7
村上	275	10	7	278	56.7
朝日	54	0	0	54	61.4
山北	59	0	4	55	61.8
計	588	14	17	585	57.8

##### (2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	14
	研修会の開催	1	14
	会議の開催	2	17
	その他会議	0	0
女性部会	通常総会	1	18
	研修会の開催	1	18
	会議の開催	3	33
	その他会議	0	0
支部	通常総会	3	71
	//（書面議決）	1	0
	研修会の開催	3	63
	会議の開催	11	124

##### イ. 青年部会の活動

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校14校6年生（440名）を対象に租税教育活動を実施すると共に女性部会と合同で清掃活動を実施しました。

##### ロ. 女性部会の活動

今年度は第17回新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナーが当地村上で開催され、県内各地から145名の参加を見て盛大に開催することが出来ました。また、記念講演会には当地出身の鈴鹿医療科学大学教授の鈴木哲司

氏を講師にお招きし大変有意義な講演会を開催することが出来ました。

今年度も例年実施していた特別養護老人ホームへの演芸訪問はできませんでしたが、収集したタオル800本を障害者支援施設「ケアハウスせきかわ」と特別養護老人ホーム「たかつぼ」へ訪問し寄贈いたしました。また、10年目になる「税に関する絵はがきコンクール」は同じく新型コロナウイルスの影響により、合同での表彰式は実施できませんでしたが、上位入賞校関川小学校、神納小学校、村上小学校へ出向き表彰を行ってまいりました。また、最優秀賞に選ばれた関川小学校の児童の作品が県連代表に選ばれ関信局連女連協優秀賞に選ばれました。

また、青年部会と合同で清掃活動を実施しました。

#### 青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期首	期末	期首	期末
関川	7	7	8	8
荒川	7	7	7	7
神林	4	4	3	2
村上	22	21	29	29
朝日	6	6	8	8
山北	3	3	8	8
計	49	48	63	62

### (3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、共益・厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

#### イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の本会・支部役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催しました。(R4. 12. 9)

#### ロ. 保険三社の加入状況について

	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
5.3月末現在			
会員加入率	12.9%	11.2%	12.5%
加入企業数	75社	64社	72社

### (4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰

(総会終了時に被表彰を表彰しました)

・受賞者 5社 5名 (順不同・支部別・敬称略)

佐藤 ヒサ工  
鈴木 節子  
阿部 歩

(有)小泉屋  
(株)開成  
大滝自動車工業(株)

関川  
神林  
村上



表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日、企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

## 4. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

### (2) 主な諸会議等の開催状況

#### イ. 令和4年度・第10回通常総会

日時 令和4年6月8日（水）

会場 大観荘せなみの湯

出席者 307名（うち委任状232名）

議題 報告事項

（1）理事会承認事項

令和3年度事業報告

令和4年度事業計画及び収支予算

（2）その他

決議事項

第1号議案 令和3年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

表彰式 優良経理担当職員表彰

#### ロ. 理事会

（第1回）

日時 令和4年5月18日（水）

会場 村上市生涯学習推進センター

出席者 26名

議題

（1）令和3年度事業報告承認の件について

（2）令和3年度決算報告承認の件について

（3）その他

（第2回）【三者懇談会含む】

日時 令和4年10月7日（金）

会 場 青山会館  
出席者 32名  
議 題

- (1) 令和3年度会員増強運動達成状況について及び  
令和4年度会員増強運動の推進（案）について
- (2) その他
  - ・令和4年度県連組織・厚生合同委員会報告について

(第3回)

日 時 令和5年3月14日（火）  
会 場 村上市生涯学習推進センター  
出席者 25名（事務局含む）  
議 題

- (1) 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認に関する  
件について
- (2) 第11回通常総会開催の件について
- (4) その他

<報告・協議事項>

- (1) 令和4年度「優良経理担当職員表彰」・令和5年度「全法連・  
県連功労者表彰」の選考について
- (2) 会員増強運動の結果報告について
- (3) その他

## 八. 総務・広報委員会

(第1回)

日 時 令和4年7月12日（月）  
会 場 村上市生涯学習推進センター  
出席者 11名  
議 題

- (1) 「村上法人会だより」第69・70号・71号の発行について
- (2) 令和4年度「優良経理担当職員」の表彰について
- (3) その他

(第2回)

日 時 令和5年1月30日（月）  
会 場 村上商工会議所  
出席者 10名  
議 題

- (1) 令和4年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- (2) 令和5年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選考  
について
- (3) その他
  - ・令和5年度通常総会開催について（理事会提案事項）

## 二. 共益・厚生委員会

(第1回)

日 時 令和4年11月30日(水)

会 場 大滝食品(山北地区)

出席者 16名

議 題

- (1) 令和3年度の会員増強運動結果について
- (2) 令和4年度会員増強運動について
  - ・役員の取り組み方について
- (3) 令和3年度保険推進結果について
- (4) 令和4年度保険推進について
  - ・保険推進員から今年度の取り組みについて
  - ・役員の今後の取り組み方について
- (5) その他

(第2回)

日 時 令和5年2月27日(月)

会 場 寿荘(関川地区)

出席者 24名

議 題

- (1) 令和4年度会員増強運動達成状況最終報告について
- (2) 令和4年度保険推進状況について
  - ・保険推進員から今年度の取り組み状況について
- (3) その他

## ホ. 税務署・税理士・法人会役員三者懇談会【理事会含む】

日 時 令和4年10月7日(金)

会 場 青山会館

出席者 32名(うち税務署2名)

懇談会 ・会員増強の推進について

## ハ. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和4年12月9日(金)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 40名

研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会

- (1) 大同生命保険(株)新潟支社より説明
- (2) AIG損害保険(株)新潟支店より説明
- (3) アフラック生命保険(株)新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ:「税務よもやま話～ピンチはチャンス～」

講 師: 村上税務署長 阿部 健二 氏

ト. 地域社会貢献活動「早春特別講演会」

日 時 令和5年3月9日（木）

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 40名

講演会 徳川三代の事業承継～歴史から見た事業引継ぎのポイント～

講 師 神尾 弘和 氏

千. その他行事・会議等参加

(1) 県連・全法連関係会議

1) 県 連：理事会

日 時 令和4年5月25日（水）

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 2名

2) 県 連：第1回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和4年6月10日（金）

会 場 新潟グランドホテル

出席者 2名 部会長他

3) 県 連：第11回通常総会

日 時 令和4年6月15日（水）

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 11名

報告事項

(1) 理事会承認事項

令和3年度事業報告

令和4年度事業計画

令和4年度収支予算

(2) 公益目的支出計画の完了見込み年度変更の件

(3) その他

決議事項

第1号議案 令和3年度決算報告承認の件

第2号議案 役員選任（案）承認の件

第3号議案 その他

全法連功労者表彰 尾崎 克博 県連功労者表彰 渋谷 浩

大型保障制度推進表彰（銀賞）

財政健全化のための健康経営プロジェクト表彰（金賞）

4) 県 連：県連・新潟法人会合同税制委員会

日 時 令和4年6月17日（金）

会 場 にいがた法人会館

- 出席者 1名 公益税制委員長
- 5) 県 連：新潟県連「厚生員会」及び大型保障制度「特別推進会議」  
日 時 令和4年7月8日（金）  
会 場 北辰館（新発田市）  
出席者 3名 会長他
- 6) 県 連：第1回女性部会連絡協議会正副会長会議  
日 時 令和4年7月19日（火）  
会 場 新潟グランドホテル  
出席者 1名 木村副部会長
- 7) 県 連：県連「組織委員会・厚生員会合同会議」  
日 時 令和4年8月25日（木）  
会 場 ANAクラウンプラザホテル  
出席者 3名 会長他
- 8) 関東信越法人会連絡協議会青年部会連絡協議会合同セミナー  
（長野県連青年部会連絡協議会合同例会）  
日 時 令和4年9月9日（金）午後3時30分～8時  
会 場 ホテルメトポリタン長野  
出席者 3名 部会長他
- 9) 県 連：理事会・福利厚生制度状況報告  
日 時 令和4年9月26日（月）  
会 場 ホテルイタリア軒  
出席者 2名 会長他
- 10) 県 連：第38回県連青年部会連絡協議会合同セミナー（佐渡大会）  
日 時 令和4年10月5日（水）  
会 場 あいぽーと佐渡  
出席者 5名 部会長他
- 11) 県 連：第17回県連女性部会連絡協議会合同セミナー（村上大会）  
日 時 令和4年10月14日（金）  
会 場 大観荘せなみの湯  
出席者 145名
- 12) 県 連：年末特別講演会  
日 時 令和4年12月5日（金）  
会 場 ホテルイタリア軒  
出席者 9名  
演 題 「コロナ後の世界と日本」

講 師 村尾 信尚 氏

13) 県 連：事務局長会議

日 時 令和4年12月14日（水）

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 1名 瀬賀専務理事

14) 県 連：総務委員会

日 時 令和5年2月2日（木）

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 1名 渋谷総務広報委員長

15) 県 連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会

日 時 令和5年2月9日（木）

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

出席者 2名 会長他

16) 県 連：第2回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和5年3月17日（金）

会 場 新潟グランドホテル

出席者 1名 部会長

# 令和 5 年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会  
公益社団法人 新潟法人会

## 総 論

### 第一 はじめに

日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化と、需要が冷え込み、国難とも言ふべき極めて厳しい状況です。

感染症拡大の長期化は、地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いております。さらにロシア・ウクライナの紛争の長期化により、諸物価の高騰につながり、先が見えない不安の中で、多くの事業所が事業継続及び雇用維持に向けて懸命に取り組んでいます。引き続き、手厚い新型コロナウイルス感染症対策支援が求められます。

特に地域の中小企業・小規模事業者においては、専門人材不足による人件費の負担増や、原材料の価格上昇などから、利益が圧迫されるとともに、事業承継問題等も抱え、業況の改善に向けて、効果的な政策を早急に実施すべきです。「働き方改革関連法」が順次施行されて、DX（デジタルトランスフォーメーション）といったデジタル技術による業務やビジネスモデルの変革も求められます。DXと働き方改革を一体の取り組みと考え、企業の現状と課題を、どのように解決していくかが重要と考えます。

コロナウイルス終息には、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

### 第二 行財政改革の徹底

令和 4 年度予算編成は、歳入 107.5 兆円のうち、税収は 65.2 兆円、国債の新規発行額は 36.9 兆円であり、公債依存度は 34.3%となり、令和 4 年度末の国及び地方の長期債務残高は 1,244 兆円となる見込みです。

経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げ、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であること、経済をしっかりと立て直す、そして財政健全化に向けて取り組んでい

くことが、閣議決定されている。

また、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に脱炭素推進の投資拡大等を明記した。歳出増により、国と地方の基礎的財政収支の黒字化の2025年度達成は難しく、歳出入の抜本的な改革に切り込めなければ、黒字化は30年代以降にずれ込む可能性がある。

上記を踏まえ、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。その具体策として、次のとおり要求する。

- 1、年金の高所得高齢者への給付削減および給付額の基準確認
- 2、医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し・ジェネリック普及など）
- 3、介護保険制度の見直し
- 4、生活保護の給付水準の見直しと給付状況の確認徹底
- 5、少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
- 6、議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
- 7、特殊法人改革等の推進
- 8、積極的な民間活力の導入
- 9、特別会計の抜本的改革
- 10、予算執行についてのチェック体制強化
- 11、国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

### 第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されています。これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要があります。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウィルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要があります。

### 第四 社会保障制度改革推進について

社会保障制度改革の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引上げ、保険料増額等の改革を行って来ているが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、更に突っ込んだ改革に取り組んでいく必要がある。社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

### 第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていること



から改善すべき点が多くあります。

特に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

事業を継続していくための対策の拡充が必要とされています。

#### 1、法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の導入の経緯を確認し、特例の税率 15%を本則化すべきです。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600 万円程度に引き上げる必要があります。

#### 2、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度の拡充が必要となります。

#### 3、賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

#### 4、役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

#### 5、インボイス制度の導入

インボイス制度は、詳細部分に理解の難しい部分があり、実務上不便があります。周知徹底のために研修等の対応強化が必要です。

## 第六 消費税制について

1、軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させている。対象品目の判定が難しく複雑化とていることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。

2、令和 5 年 10 月に導入が予定されている、インボイス制度についても、事業者の事務負担やコストが増加することから、免税事業者が商取引から排除される恐れがあり導入を廃止し、現行の帳簿等保存方式を維持すべきである。

## 第七 事業承継税制について

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきている。親族外の第三者に事業を引き継ぐ場合、「借入金の個人保証の引継ぎが困難」、「後継者による自社株式の買取りが困難」、「後継者による事業用資産の買取りが困難」、「自社株評価費用の負担が大きい」といった、財産の承継に関係した課題に直面している事業者が多いことから、中小企業・小規模事業者の親族・第三者への事業継承に対して、自社の価値観、資産を見直す機会を得てもらう仕組みを構築するとともに後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきである。

## 第八 地方税制について

### 1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっている。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきである。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

### 2 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

## 第九 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は運用を開始しているが、普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は定着に向けて、本腰を入れて取り組んでいく必要がある。一方、中小企業・小規模事業者の中でもパートやアルバイトを多数採用し、人員の入れ替わりが煩雑な業種にとっては、マイナンバー制度が導入されたことにより個人情報収集・管理や、雇用者への周知徹底など事業者には課された責任が重くなっています。

制度運用に伴い、行政機関等への提出書類等の事務処理の簡素化を推し進めるとともに、マイナンバー流出に対するセキュリティ対策を強化すべきです。

今後のマイナンバーカード取得による利便性向上の計画・時期などを明示する必要があります。

## 【 個別事項 】

### 第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

- 4 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。3カ月以内への変更によるデメリットはほとんど無いと思われることから、早急に実現を希望します。

## 第二 所得税関係

### 1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

### 2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

### 3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

## 第三 相続税・贈与税関係

### 1 親族外への事業承継に対する措置の充実

### 2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

### 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

### 4 課税財産の見直し

(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

#### 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

#### 3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向</li> </ul>

<p>課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	<p>上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

## [消費税]

### 1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。</li> </ul>

## [相続税・贈与税]

### 1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。</li> </ul>

## [その他]

### 1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損控除の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。</li> </ul>

### 2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置(電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることがで</li> </ul>

<p>者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。</p>	<p>きるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする)が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。</p>
----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

## 令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

### I 活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから10年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和5年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、あらためて「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

### II 主な事業計画

#### 1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

##### (1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを引き続き開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

##### (2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する様々な考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようになるなど、地元紙等で広報し、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

##### (3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校6年生を対象に、青年部会員等が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

##### (4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報

誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口  
に配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、  
税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民  
から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

#### (5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改  
革に本腰を入れて取り組むことが求められている。さらには少子高齢化やグロ  
ーバル化の進展などの社会構造の変化への対処など、山積する諸課題に広く対  
処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじ  
め、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていくものとする。

この事業として、税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、税に  
対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ  
て国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

#### (6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減  
のためには極めて重要であることから、国税当局等と協力しながら「自主点検  
チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り  
組むこととする。

### 2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済  
の発展に繋がる実務セミナーを開催することは、地域社会の活性化や地域経済  
の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、さまざまな分野の専門家を講師に迎え、講  
演会・セミナーを開催することとする。

#### (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

講演会等で法人及び一般家庭からタオルを寄贈していただいたものを、特別  
養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し、活用していただくとともに女性部会  
による演芸訪問を実施することとする。

また、海岸などの清掃活動や花の鉢植えの配布による環境美化活動に取り組  
むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てることとする。

### 3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

#### (1) 組織の充実・強化

法人会組織を存続・発展させる観点から、会の組織基盤強化・維持を図るた  
め、さらなる会員増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増  
強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極め  
て厳しい社会・経済状況の下、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した  
参画や指導のもと新規加入の促進を行うとともに、会員の退会防止策等、より  
効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上



を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めることとする。

## **(2) 広報活動の充実**

法人会の知名度向上・活動内容の周知や会員増強等に資する広報活動を充実させさせるため、村上法人会だよりを夏号・冬号のほかに「税に関する絵はがきコンクール」及び「租税教育」に関する春号を引き続き発行することとする。

また、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ強化のための広報活動を展開する。

## **(3) 青年・女性部会の充実**

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

② 「女性部会のあり方（基本方針）」に沿って、「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」を積極的に推進する。

## **(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業**

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

## **4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業**

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

## **5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業**

## **6. その他、本会の目的達成に必要な事業**

**収支予算書(損益計算ベース)**

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産受取利息	1	1	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,790,000	4,860,000	△ 70,000	
正会員受取会費	4,730,000	4,800,000	△ 70,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	60,000	60,000	0	
事業収益	2,268,000	2,280,000	△ 12,000	
会員親睦事業収益	1,500,000	1,500,000	0	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	618,000	630,000	△ 12,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金	5,212,500	5,187,200	25,300	
受取全法連助成金振替額(A)	3,792,500	3,767,200	25,300	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取県連補助金(B)	1,070,000	1,070,000	0	県連補助金(B)
雑収益	150,020	200,020	△ 50,000	
受取利息	20	20	0	受取利息収入
雑収益	150,000	200,000	△ 50,000	雑収入
<b>経常収益計(A)</b>	<b>12,420,621</b>	<b>12,527,321</b>	<b>△ 106,700</b>	
(2) 経常費用				
事業費	10,575,120	10,383,060	192,060	
(税に関する研修会事業)	230,400	229,400	1,000	
会場費	85,000	70,000	15,000	
資料費	8,000	10,000	△ 2,000	
諸謝金	10,000	10,000	0	
印刷製本費	8,000	10,000	△ 2,000	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	30,000	40,000	△ 10,000	
委員会費	10,000	10,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	100,000	115,000	△ 15,000	
資料費	80,000	80,000	0	
通信運搬費	20,000	35,000	△ 15,000	
(租税教育事業)	230,000	201,000	29,000	
会場費	7,000	5,000	2,000	
印刷製本費	47,000	45,000	2,000	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	
消耗品費	120,000	90,000	30,000	
支払負担金	21,000	21,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税の広報事業)	346,400	361,400	△ 15,000	
会場費	10,000	30,000	△ 20,000	
印刷製本費	20,000	35,000	△ 15,000	
委託費	35,000	35,000	0	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	80,000	80,000	0	
消耗品費	50,000	30,000	20,000	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	10,000	10,000	0	
(会報発行事業)	455,000	535,000	△ 80,000	
会報作成費	450,000	450,000	0	
通信運搬費	5,000	85,000	△ 80,000	
(税制改正提言事業)	11,000	11,000	0	
調査研究費	10,000	10,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>279,400</b>	<b>299,400</b>	<b>△ 20,000</b>	
会場費	80,000	80,000	0	
資料費	5,000	5,000	0	
諸謝金	100,000	100,000	0	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	20,000	35,000	△ 15,000	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>60,000</b>	<b>60,000</b>	<b>0</b>	
資料費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>330,000</b>	<b>320,000</b>	<b>10,000</b>	
会場費	70,000	70,000	0	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	
消耗品費	65,000	50,000	15,000	
諸謝金	150,000	150,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>330,000</b>	<b>330,000</b>	<b>0</b>	
会員増強推進費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
委員会費	20,000	20,000	0	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>90,000</b>	<b>62,500</b>	<b>27,500</b>	
会員表彰事業費	70,000	52,500	17,500	
委員会費	20,000	10,000	10,000	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>1,600,000</b>	<b>1,600,000</b>	<b>0</b>	
会員交流費	1,600,000	1,600,000	0	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>130,000</b>	<b>130,000</b>	<b>0</b>	
福利厚生事業費	100,000	100,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>6,382,920</b>	<b>6,128,360</b>	<b>254,560</b>	
役員報酬	2,064,000	2,064,000	0	
給料手当	1,900,600	1,900,600	0	
退職給付費用	86,000	86,000	0	
福利厚生費	688,000	756,800	△ 68,800	
旅費交通費	602,000	584,800	17,200	
通信運搬費	258,000	215,000	43,000	
消耗什器備品費	43,000	43,000	0	
消耗品費	86,000	86,000	0	
印刷製本費	43,000	43,000	0	
賃借料	258,000	258,000	0	
委託費	48,160	0	48,160	R5年度より事業費配賦
事務委託費	215,000	0	215,000	R5年度より事業費配賦
租税公課	860	860	0	
支払手数料	86,000	86,000	0	
雑費	4,300	4,300	0	
<b>管理費</b>	<b>1,779,730</b>	<b>1,975,490</b>	<b>△ 195,760</b>	
役員報酬	336,000	336,000	0	
給料手当	309,400	309,400	0	
退職給付費用	14,000	14,000	0	
福利厚生費	112,000	123,200	△ 11,200	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	30,000	20,000	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会議費	535,000	485,000	50,000	
総会費	320,000	300,000	20,000	
役員会費	180,000	150,000	30,000	
その他会議費	30,000	30,000	0	
委員会	5,000	5,000	0	
旅費交通費	98,000	95,200	2,800	
通信運搬費	42,000	35,000	7,000	
消耗什器備品費	7,000	7,000	0	
消耗品費	14,000	14,000	0	
印刷製本費	7,000	7,000	0	
賃借料	42,000	42,000	0	
委託費	7,840	56,000	△ 48,160	
事務委託費	35,000	250,000	△ 215,000	
租税公課	140	140	0	
諸会費	105,650	106,850	△ 1,200	県連会費他
支払手数料	14,000	14,000	0	
雑費	700	700	0	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>12,354,850</b>	<b>12,358,550</b>	<b>△ 3,700</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>65,771</b>	<b>168,771</b>	<b>△ 103,000</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>65,771</b>	<b>168,771</b>	<b>△ 103,000</b>	
<b>法人税、住民税、および事業税</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>65,771</b>	<b>168,771</b>	<b>△ 103,000</b>	
一般正味財産期首残高	10,971,052	9,793,051	1,178,001	
一般正味財産期末残高	11,036,823	10,971,052	65,771	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,792,500	3,767,200	25,300	
受取全法連助成金	3,792,500	3,767,200	25,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,792,500	△ 3,767,200	△ 25,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,792,500	△ 3,767,200	△ 25,300	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	11,036,823	10,971,052	65,771	

# 収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			100	100					100
基本財産受取利息			100	100					100
特定資産運用益							1		1
特定資産受取利息							1		1
受取会費			2,519,600	2,519,600		851,400	1,419,000		4,790,000
正会員受取会費			2,459,600	2,459,600		851,400	1,419,000		4,730,000
賛助会員受取会費			60,000	60,000					60,000
事業収益						2,268,000			2,268,000
会員親睦事業収益						1,500,000			1,500,000
青年・女性部会事業収益						618,000			618,000
広告収益						150,000			150,000
受取補助金等	2,806,450	986,050		3,792,500		695,500	724,500		5,212,500
受取全法連助成金振替額	2,806,450	986,050		3,792,500					3,792,500
受取全法連助成金							350,000		350,000
受取県連補助金						695,500	374,500		1,070,000
雑収益							150,020		150,020
受取利息							20		20
雑収益							150,000		150,000
経常収益計	2,806,450	986,050	2,519,700	6,312,200		3,814,900	2,293,521		12,420,621

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の控除)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計				
(2) 経常費用											
事業費	5,306,460	1,782,700		7,089,160		3,485,960	3,485,960				10,575,120
調査研究費	10,000			10,000							10,000
会場費	102,000	150,000		252,000							252,000
資料費	88,000	55,000		143,000							143,000
諸謝金	10,000	250,000		260,000							260,000
会報作成費	450,000			450,000							450,000
新聞掲載費	56,400			56,400							56,400
会員表彰事業費								70,000			70,000
会員増強推進費								300,000			300,000
会員交流費								1,600,000			1,600,000
福利厚生事業費								100,000			100,000
委員会費	51,000	30,000		81,000				70,000			151,000
役員報酬	1,272,000	360,000		1,632,000				432,000			2,064,000
給料手当	1,171,300	331,500		1,502,800				397,800			1,900,600
退職給付費用	53,000	15,000		68,000				18,000			86,000
福利厚生費	424,000	120,000		544,000				144,000			688,000
旅費交通費	371,000	105,000		476,000				126,000			602,000
通信運搬費	299,000	65,000		364,000				64,000			428,000
消耗什器備品費	26,500	7,500		34,000				9,000			43,000
消耗品費	243,000	80,000		323,000				18,000			341,000
印刷製本費	101,500	27,500		129,000				9,000			138,000
賃借料	159,000	45,000		204,000				54,000			258,000
委託費	124,080	67,800		191,880				10,080			201,960

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の控除)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
事務委託費	132,500	37,500		170,000		45,000		215,000	
租税公課	530	150		680		180		860	
支払負担金	106,000	20,000		126,000		0		126,000	
支払手数料	53,000	15,000		68,000		18,000		86,000	
雑費	2,650	750		3,400		900		4,300	
管理費							1,779,730	1,779,730	
役員報酬							336,000	336,000	
給料手当							309,400	309,400	
退職給付費用							14,000	14,000	
福利厚生費							112,000	112,000	
渉外慶弔費							50,000	50,000	
表彰費							50,000	50,000	
会議費							535,000	535,000	
旅費交通費							98,000	98,000	
通信運搬費							42,000	42,000	
消耗什器備品費							7,000	7,000	
消耗品費							14,000	14,000	
印刷製本費							7,000	7,000	
賃借料							42,000	42,000	
委託費							7,840	7,840	
事務委託費							35,000	35,000	
租税公課							140	140	
諸会費							105,650	105,650	
支払手数料							14,000	14,000	
雑費							700	700	
経常費用計	5,306,460	1,782,700	0	7,089,160	0	3,485,960	1,779,730	12,354,850	
当期経常増減額	△ 2,500,010	△ 796,650	2,519,700	△ 776,960	0	328,940	513,791	65,771	

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計		
	公1 (税の啓発)		公2 (地域貢献)		共 通	小 計	収1				他1 (会員支援)	小 計
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益									0	0		
固定資産売却益									0	0		
固定資産受増益									0	0		
<b>経常外収益計</b>									0	0		
(2) 経常外費用									0	0		
固定資産売却損									0	0		
固定資産除却損									0	0		
災害損失									0	0		
<b>経常外費用計</b>									0	0		
<b>当期経常外増減額</b>									0	0		
他会計振替額									0			
<b>当期一般正味財産増減額</b>	$\Delta$ 2,500,010	$\Delta$ 796,650	2,519,700	$\Delta$ 776,960			328,940	328,940	513,791	65,771		





## 決 議 事 項

- 第1号議案 令和4年度決算報告承認の件
- 第2号議案 役員改選（案）承認の件
- 第3号議案 その他



## 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	6,036,432	4,873,281	1,163,151
現金	98,810	142,468	△ 43,658
普通預金	5,937,622	4,730,813	1,206,809
<b>【流動資産合計】</b>	<b>6,036,432</b>	<b>4,873,281</b>	<b>1,163,151</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
<b>【基本財産合計】</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>0</b>
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	257,500	157,500	100,000
<b>【特定資産合計】</b>	<b>257,500</b>	<b>157,500</b>	<b>100,000</b>
(3) その他の固定資産			
<b>【その他の固定資産合計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>【固定資産合計】</b>	<b>5,257,500</b>	<b>5,157,500</b>	<b>100,000</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>11,293,932</b>	<b>10,030,781</b>	<b>1,263,151</b>
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	65,380	80,230	△ 14,850
<b>【流動負債合計】</b>	<b>65,380</b>	<b>80,230</b>	<b>△ 14,850</b>
2. 固定負債			
退職給付引当金	257,500	157,500	100,000
<b>【固定負債合計】</b>	<b>257,500</b>	<b>157,500</b>	<b>100,000</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>322,880</b>	<b>237,730</b>	<b>85,150</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
1. 一般正味財産			
<b>【一般正味財産合計】</b>	<b>10,971,052</b>	<b>9,793,051</b>	<b>1,178,001</b>
(うち基本財産への充当額)	( 5,000,000)	( 5,000,000)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
<b>【正味財産合計】</b>	<b>10,971,052</b>	<b>9,793,051</b>	<b>1,178,001</b>
<b>【負債及び正味財産合計】</b>	<b>11,293,932</b>	<b>10,030,781</b>	<b>1,263,151</b>

## 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	3	1	2	
特定資産受取利息	3	1	2	特定積立金利息収入
受取会費	4,818,000	4,867,000	△ 49,000	
正会員受取会費	4,753,500	4,810,000	△ 56,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	64,500	57,000	7,500	
事業収益	2,068,000	1,179,000	889,000	
会員親睦事業収益	1,288,000	393,000	895,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	630,000	636,000	△ 6,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	150,000	150,000	0	会報広告料収入
受取補助金等	5,309,200	5,474,500	△ 165,300	
受取全法連助成金振替額	3,767,200	3,832,500	△ 65,300	全法連助成金(A)
受取全法連助成金	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取全法連補助金	122,000	122,000	0	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県連補助金	1,070,000	1,170,000	△ 100,000	県連補助金(B)
雑収益	413,061	21,526	391,535	
受取利息	61	49	12	受取利息収入
雑収益	413,000	21,477	391,523	雑収入
<b>経常収益計(A)</b>	<b>12,608,364</b>	<b>11,542,127</b>	<b>1,066,237</b>	
(2) 経常費用				
事業費	9,802,737	8,897,255	905,482	
(税に関する研修会事業)	264,701	225,426	39,275	
会場費	144,543	80,450	64,093	
資料費	0	13,824	△ 13,824	
諸謝金	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	31,020	55,660	△ 24,640	
通信運搬費	29,738	16,092	13,646	
委員会費	0	0	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	15,358	91,916	△ 76,558	
資料費	0	79,200	△ 79,200	
通信運搬費	15,358	12,716	2,642	
(租税教育事業)	259,758	270,523	△ 10,765	
会場費	2,100	5,400	△ 3,300	
印刷製本費	44,747	44,362	385	
通信運搬費	2,800	860	1,940	
消耗品費	189,667	141,901	47,766	
支払負担金	7,000	62,000	△ 55,000	
委員会費	13,444	16,000	△ 2,556	
(税の広報事業)	382,717	389,975	△ 7,258	
会場費	150	0	150	
印刷製本費	16,500	16,500	0	
委託費	34,100	34,100	0	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	131,552	146,627	△ 15,075	
消耗品費	57,515	50,516	6,999	
支払負担金	80,000	80,000	0	
委員会費	6,500	5,832	668	
(会報発行事業)	499,255	522,341	△ 23,086	
会報作成費	430,980	437,250	△ 6,270	
通信運搬費	68,275	85,091	△ 16,816	
(税制改正提言事業)	3,640	3,906	△ 266	
調査研究費	3,640	3,906	△ 266	
委員会費	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
<b>(地域社会経営支援研修事業)</b>	<b>447,898</b>	<b>316,722</b>	<b>131,176</b>	
会場費	100,554	58,000	42,554	
資料費	31,960	15,048	16,912	
諸謝金	226,480	184,190	42,290	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	18,500	0	18,500	
印刷製本費	7,020	0	7,020	
通信運搬費	3,984	84	3,900	
<b>(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)</b>	<b>132,000</b>	<b>0</b>	<b>132,000</b>	
資料費	132,000	0	132,000	
通信運搬費	0	0	0	
<b>(地域社会貢献活動事業)</b>	<b>320,798</b>	<b>286,502</b>	<b>34,296</b>	
会場費	49,000	42,000	7,000	
通信運搬費	0	1,848	△ 1,848	
消耗品費	95,068	65,652	29,416	
諸謝金	164,730	161,602	3,128	
印刷製本費	0	0	0	
委員会費	12,000	15,400	△ 3,400	
<b>(会員支援事業)</b>	<b>50,778</b>	<b>58,122</b>	<b>△ 7,344</b>	
会員表彰事業費	38,718	39,762	△ 1,044	
委員会費	12,060	18,360	△ 6,300	
<b>(組織基盤強化のための支援事業)</b>	<b>245,829</b>	<b>242,870</b>	<b>2,959</b>	
会員増強推進費	198,059	212,660	△ 14,601	
通信運搬費	0	660	△ 660	
委員会費	47,770	29,550	18,220	
<b>(会員交流事業)</b>	<b>1,524,519</b>	<b>542,324</b>	<b>982,195</b>	
会員交流費	1,524,519	542,324	982,195	
<b>(会員の福利厚生制度推進に関する事業)</b>	<b>147,130</b>	<b>102,836</b>	<b>44,294</b>	
福利厚生事業費	103,130	74,936	28,194	
委員会費	44,000	27,900	16,100	
<b>(管理費のうち事業費配賦額)</b>	<b>5,508,356</b>	<b>5,843,792</b>	<b>△ 335,436</b>	
役員報酬	2,064,000	1,664,898	399,102	
給料手当	1,633,677	2,260,414	△ 626,737	
退職給付費用	86,000	403,750	△ 317,750	
福利厚生費	644,772	708,174	△ 63,402	
旅費交通費	256,462	98,058	158,404	
通信運搬費	184,410	172,334	12,076	
消耗什器備品費	121,656	21,191	100,465	
消耗品費	209,605	162,088	47,517	
印刷製本費	17,713	30,379	△ 12,666	
賃借料	258,000	255,000	3,000	
租税公課	344	340	4	
支払手数料	30,685	66,656	△ 35,971	
雑費	1,032	510	522	
<b>管理費</b>	<b>1,627,626</b>	<b>1,813,804</b>	<b>△ 186,178</b>	
役員報酬	336,000	293,806	42,194	
給料手当	265,948	398,897	△ 132,949	
退職給付費用	14,000	71,250	△ 57,250	
福利厚生費	104,963	124,973	△ 20,010	
渉外慶弔費	20,000	0	20,000	
表彰費	0	24,580	△ 24,580	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	300,204	346,499	△ 46,295	
総会費	113,966	144,185	△ 30,219	
役員会費	156,524	204,034	△ 47,510	
その他会議費	23,500	0	23,500	
委員会費	6,214	540	5,674	
旅費交通費	41,750	17,304	24,446	
通信運搬費	30,020	30,413	△ 393	
消耗什器備品費	19,804	3,740	16,064	
消耗品費	34,122	28,605	5,517	
印刷製本費	2,883	5,361	△ 2,478	
賃借料	42,000	45,000	△ 3,000	
事務委託費	250,000	250,000	0	
租税公課	56	60	△ 4	
諸会費	106,850	107,600	△ 750	県連会費他
委託費	53,863	53,863	0	
支払手数料	4,995	11,763	△ 6,768	
雑費	168	90	78	
<b>経常費用計(B)</b>	<b>11,430,363</b>	<b>10,711,059</b>	<b>719,304</b>	
<b>当期経常増減額(A-B)</b>	<b>1,178,001</b>	<b>831,068</b>	<b>346,933</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,178,001</b>	<b>831,068</b>	<b>346,933</b>	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,178,001</b>	<b>831,068</b>	<b>346,933</b>	
一般正味財産期首残高	9,793,051	8,961,983	831,068	
一般正味財産期末残高	10,971,052	9,793,051	1,178,001	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,767,200	3,832,500	△ 65,300	
受取全法運動助成金	3,767,200	3,832,500	△ 65,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,767,200	△ 3,832,500	65,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,767,200	△ 3,832,500	65,300	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	10,971,052	9,793,051	1,178,001	

# 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：円

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控除	合計	
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共通	小計	収1	他1 (会員支援)	小計					
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益			100	100								100
基本財産受取利息			100	100								100
特定資産運用益			0	0						3		3
特定資産受取利息				0						3		3
受取会費			2,488,785	2,488,785				998,235	1,330,980			4,818,000
正会員受取会費			2,424,285	2,424,285				998,235	1,330,980			4,753,500
賛助会員受取会費			64,500	64,500								64,500
事業収益								2,068,000	2,068,000			2,068,000
会員親睦事業収益								1,288,000	1,288,000			1,288,000
青年・女性部会事業収益								630,000	630,000			630,000
広告収益								150,000	150,000			150,000
受取補助金等	2,825,400			3,767,200				492,200	1,049,800			5,309,200
受取全法連助成金振替額	2,825,400	941,800		3,767,200								3,767,200
受取全法連助成金								0	350,000			350,000
受取全法連補助金								0	122,000			122,000
受取県連補助金								492,200	577,800			1,070,000
雑収益								0	413,061			413,061
受取利息									61			61
雑収益								0	413,000			413,000
経常収益計	2,825,400	941,800	2,488,885	6,256,085			3,558,435	2,793,844				12,608,364



科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計				
	(2) 経常費用										
事業費	5,140,367	1,605,254		6,745,621		3,057,116	3,057,116				9,802,737
調査研究費	3,640	0		3,640							3,640
会場費	146,793	149,554		296,347							296,347
資料費	0	163,960		163,960							163,960
諸謝金	0	391,210		391,210							391,210
会報作成費	430,980	0		430,980							430,980
新聞掲載費	56,400	0		56,400							56,400
会員表彰事業費						38,718	38,718				38,718
会員増強推進費						198,059	198,059				198,059
会員交流費						1,524,519	1,524,519				1,524,519
福利厚生事業費						103,130	103,130				103,130
委員会費	19,944	12,000		31,944							31,944
役員報酬	1,392,000	264,000		1,656,000		408,000	408,000				2,064,000
給料手当	1,101,782	208,959		1,310,741		322,936	322,936				1,633,677
退職給付費用	58,000	11,000		69,000		17,000	17,000				86,000
福利厚生費	434,846	82,471		517,317		127,455	127,455				644,772
旅費交通費	172,963	32,803		205,766		50,696	50,696				256,462
通信運搬費	372,093	27,571		399,664		36,453	36,453				436,117
消耗什器備品費	82,047	15,561		97,608		24,048	24,048				121,656
消耗品費	419,564	121,878		541,442		41,433	41,433				582,875
印刷製本費	73,193	9,286		82,479		3,501	3,501				85,980
賃借料	174,000	33,000		207,000		51,000	51,000				258,000
委託費	93,500	59,400		152,900		0	0				152,900

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計	法 人 会 計			
租税公課	232	44		276		68	68				344
支払負担金	87,000	18,500		105,500		0	0				105,500
支払手数料	20,694	3,925		24,619		6,066	6,066				30,685
雑費	696	132		828		204	204				1,032
管理費								1,627,626			1,627,626
役員報酬								336,000			336,000
給料手当								265,948			265,948
退職給付費用								14,000			14,000
福利厚生費								104,963			104,963
渉外慶弔費								20,000			20,000
表彰費								0			0
会議費								300,204			300,204
旅費交通費								41,750			41,750
通信運搬費								30,020			30,020
消耗什器備品費								19,804			19,804
消耗品費								34,122			34,122
印刷製本費								2,883			2,883
賃借料								42,000			42,000
事務委託費								250,000			250,000
租税公課								56			56
諸会費								106,850			106,850
委託費								53,863			53,863
支払手数料								4,995			4,995
雑費								168			168
経常費用計	5,140,367	1,605,254	0	6,745,621		3,057,116	3,057,116	1,627,626			11,430,363
当期経常増減額	△ 2,314,967	△ 663,454	2,488,885	△ 489,536		501,319	501,319	1,166,218			1,178,001

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援	小 計			
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
<b>経常外収益計</b>								0		0
(2) 経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
<b>経常外費用計</b>								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額								0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,314,967	△ 663,454	2,488,885	△ 489,536		501,319	501,319	1,166,218		1,178,001

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

### 2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	157,500	100,000	0	257,500
小 計	157,500	100,000	0	257,500
合 計	5,157,500	100,000	0	5,257,500

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
小 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当金	257,500	-	( - )	(257,500)
小 計	257,500	-	( - )	(257,500)
合 計	5,257,500	-	(5,000,000)	(257,500)

### 4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	157,500	100,000	0	0	257,500

### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,070,000	1,070,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	122,000	122,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	3,767,200	3,767,200	0	指定正味財産
合 計		0	5,309,200	5,309,200	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。  
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,767,200
合 計	3,767,200

# 財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
【流動資産】	現 金	手元保管	運転資金として	98,810
	預 金	普通預金	運転資金として	5,937,622
		第四北越銀行村上支店		1,207,485
		第四北越銀行村上中央支店		760,270
		村上信用金庫本店		3,525,773
		大光銀行村上支店		189,427
		きらやか銀行村上支店		254,667
流動資産合計				6,036,432
【固定資産】	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000
				村上信用金庫本店
	特定資産	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの
		村上信用金庫本店		257,500
固定資産合計				5,257,500
資産合計				11,293,932
【流動負債】	預り金		源泉税・市県民税、個人預り金	65,380
流動負債合計				65,380
【固定負債】	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	257,500
固定負債合計				257,500
負債合計				322,880
正味財産				10,971,052

本会、令和4年度の収支決算（令和4年4月1日～令和5年3月31日）を前記のとおり報告いたします。

令和5年6月9日

公益社団法人 村上法人会  
会長 今井 栄一

## 監 査 報 告 書

公益社団法人 村上法人会  
会長 今井 栄一 殿

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和5年5月8日

公益社団法人 村上法人会

監 事 佐 藤 元 平 印

監 事 岩 田 孝 義 印

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他



(参 考)

### 村上法人会支部別会員数 (賛助会員含む)

(令和5年3月末現在)

支 部 名	法 人 数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 割 合 (B) / (A)
関 川	68	49	72.1%
荒 川	143	86	60.1%
神 林	135	63	46.7%
村 上	490	278	56.7%
朝 日	88	54	61.4%
山 北	89	55	61.8%
合 計	1,013	585	57.8%

### 県内法人会別会員数

(会員数・加入率＝令和4年12月末現在)

所 轄 税務署名	新 潟 管 内 法 人 会 名	所管法人数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新 潟	新 潟 法 人 会	12,568	2,812	22.4%	48	39
新 津	新 津 法 人 会	1,843	623	33.8%	19	31
新 発 田	新 発 田 法 人 会	2,429	803	33.1%	22	68
巻	燕西蒲 法 人 会	2,813	1,015	36.1%	43	50
三 条	三 条 法 人 会	3,388	1,594	47.0%	92	65
長 岡	長 岡 法 人 会	5,393	2,060	38.2%	26	25
小 千 谷	小 千 谷 法 人 会	2,626	1,401	53.4%	39	47
十 日 町	十 日 町 法 人 会	1,061	611	57.6%	45	38
柏 崎	柏 崎 法 人 会	1,436	600	41.8%	25	36
高 田	高 田 法 人 会	3,981	1,552	39.0%	80	87
糸 魚 川	糸 魚 川 法 人 会	706	364	51.6%	28	36
<b>村 上</b>	<b>村 上 法 人 会</b>	<b>1,013</b>	<b>571</b>	<b>56.4%</b>	<b>48</b>	<b>62</b>
相 川	佐 渡 法 人 会	947	456	48.2%	25	44
合 計		40,204	14,462	36.0%	540	628

(注) 「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

令和4年度 優良経理担当職員表彰者名  
(敬称略・順不同)

齋藤 知世	有限会社関川自動車
大宅 美和子	荒川衛生解体工業有限会社
森 幸江	富樫建設工業株式会社
山田 雅子	村上自動車株式会社
小田 智賀子	株式会社山木組
松村 朗	株式会社まほろば
中村 佐登美	株式会社松山組

令和4年度 退任役員功労者名  
(敬称略・順不同)

山田 俊治郎	有限会社やまたき (理事)
--------	---------------

==== 記念講演会 ====

▽ テーマ **2023年日本経済のゆくえ**

ウクライナ問題、世界情勢による日本への影響は

▽ 講師 **西村 秀幸 氏**

(オフィスにしむら 代表)



**プロフィール**

講師は、大学卒業後大手カー用品フランチャイズチェーン入社。営業・広報課長スーパーバイザー（経営指導員）を歴任し平成10年同社退職。

その後「オフィスにしむら」を創業し、ジャーナリストとして時事問題分野の執筆、小規模事業者を中心のコンサルティング活動を展開、現在に至る。

独自で研究した有名企業の経営・人材育成・CS戦略のノウハウを、中小企業が導入しやすいように分かりやすく解説した講座内容が好評。また、各分野に造詣が深く、時事的な講演会も高い評価の実績を残す。

執筆活動では、児童福祉・歴史・宗教・冠婚葬祭・民俗・警察関連などといった分野にも対応。

**主な研修テーマ**

- ・「生産性向上のための業務改善セミナー」
- ・「ディズニーリゾートに見るCS戦略・人材育成・接客ノウハウ」
- ・「優良企業の人材育成術を学ぶ」
- ・「トヨタ式経営はなぜ強い」
- ・「整備事業業界を見直そう」 他多数